

令和 2 年

亀山市教育委員会 1 月定例会会議録

## 亀山市教育委員会 1 月定例会会議録

### 1. 日 時

令和 2 年 1 月 2 7 日（月）午後 1 時 3 0 分開会

### 2. 場 所

亀山市役所本庁舎 3 階 大会議室

### 3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1 番委員	太 田 淳 子
2 番委員	若 林 喜美代
3 番委員	大 萱 宗 靖
4 番委員	宮 村 由 久

### 4. 欠席委員

なし

### 5. 議事参与者

教育部長	草 川 吉 次
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	亀 山 隆
参事（兼）子ども未来課長（以下参事子課長という。）	豊 田 達 也
教育総務課長（以下総務課長という。）	大 泉 明 彦
学校教育課長（以下学校課長という。）	西 口 昌 毅
副参事兼図書館長	井 上 香代子
学校教育課主幹（兼）学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	高 宮 綾 子
学校教育課主幹（兼）教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	加 藤 尚 大
学校教育課主幹（兼）教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	平 野 朋 希
生涯学習課主幹（兼）社会教育グループリーダー（以下社教GLという）	小 坂 博 文
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	草 川 正 富
教育総務課教育総務グループ主査（書記）	早 川 美 紀

## 6. 会議録署名者指名

2番委員（若 林 喜美代 委員）

3番委員（大 萱 宗 靖 委員）

## 7. 会議録の承認（12月定例会）

承認

## 8. 教育長報告

教育長 （令和2年1月定例会教育長報告に基づき報告）  
（質問はなく、教育長報告を終わる。）

## 9. 議事

教育長 議案第1号「亀山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第1号「亀山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」であります。提案理由としましては、亀山市いじめ問題対策連絡協議会委員が、令和2年1月31日付けで退任し、それに伴い亀山市いじめ問題対策連絡協議会条例第5条の規定に基づき、別紙名簿の者を亀山市いじめ問題対策連絡協議会委員に委嘱することについて、委員会の議決を求めるものです。詳細につきましては、学校教育課長より説明します。

学校課長 （資料に基づき説明）  
（質問はなく、議案第1号は可決される。）

教育長 議案第2号「令和2年度亀山市教育関係職員の研修方針について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第2号「令和2年度亀山市教育関係職員の研修方針について」であります。令和2年度亀山市教育関係職員の研修方針を別紙のとおり作成しようとするものです。提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第8号及び亀山市教育委員会事務委任規則第2条により、令和2年度亀山市教育関係職員

の研修方針を定めることについて委員会の議決を求めるものです。  
詳細につきましては、学校教育課長より説明します。

学校課長 (資料に基づき説明。)

若林委員 評価の部分が新たに変わったとのことだが、何がどのように変わったのか教えてほしい。

学校課長 今年度までは4観点で評価しており、「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」、「知識・理解」の4つで通知表や指導要録を付けていましたが、「知識及び技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3つで評価することとなりますので、これに合わせて指導要録等を変更します。

宮村委員 「主体的・対話的で深い学び」のことについてだが、先ほど説明のあった評価について、児童、生徒に対する評価だと聞いた。それも加えてだと思うが、「主体的・対話的で深い学び」について、現場の教員が自分自身も経験をしてきていない中で、児童、生徒をそのような方向に導いていかなければならないとすることで戸惑いや混乱があるという情報を得たが、現場の職員が戸惑っている「主体的・対話的で深い学び」について、授業改善等を行っていると思うが、今後の進め方、現場の戸惑い等に対する一歩進んだ対応についても、新しい研修方針の中に入れなくてよいのか。表現的には、昨年と大きく変わったことはなさそうだが、どのように考えているか。

学校課長 「主体的・対話的で深い学び」というのは、その前は「アクティブラーニング」という言葉が使われていました。現在は移行期間で、教員にもその意味は理想像も含めて伝わっていると思います。理想を高く持てば、深い学びというのは難しい部分ではあると思います。従前はこのような言葉はなかったのですが、日々の授業改善の理想とするところにつきましては、過去から大きく変わった訳ではなく、追い求め続けているものが、言葉でこのようになったのかと思います。それも含め、引き続き子どもたちが主体的、意欲的に、友達との対話も交わしながら各教科ならではの理解を進めていくような授業をしていくという意味で、これからも研修等では指導主事も含めて指導を継続していくことに変わりはありません。そのことを込めて実現に向けた授業改善という言葉になっており、教員の研修とこちらからの支援の大事な部分で

あると考えています。

宮村委員 教育改革について大きな方針が出てきている中で、児童、生徒が主体的、対話的になっていかなければならないが、それを導いていく先生方の心に落ちていないとうまく進んでいかないと思うので、引き続き研修の中で取り組んでいただきたい。

教支GL 対話的な学びについては、今回の学習指導要領の中では教科の特性に応じ、それぞれの見方、考え方が示されています。対話をする中でも子どもたちにその見方、考え方が使われているかということが求められます。今までの流れを踏んでいるのですが、より具体的に教科の見方、考え方を授業で取り組むことを教員が考え、子どもたちに授業の中で対話をさせていかなければならないということが変わりました。

教育長 対話的ということを行ったが、授業の中で隣の子やグループで話し合うことは以前から行っていたが、それでは不十分だということで、戦後最大の授業の変革を行うと受け止めている。今までと変わらないというのは私の認識とは違う。対話的というのは、教室で友達と少し話をするというのではなく、開かれた教育課程の中で、地域住民、大人の方とも積極的に対話をし、教室内外を問わず多くの人と対話をして体得していくということである。大改革であると思う。だから、宮村委員は、教員対象の研修を充実させ、授業改善を実施し、教師自身に自覚させるようにと言われたと受け取った。研修についてはこれまでにない研修を行います。

宮村委員 「主体的・対話的で深い学び」というのが、単なる標語のようになっていくといけない。現場の教員が整理して取り組んでいかなければならない。

大萱委員 これまでは、中学校区を核として、保幼小、小中の取り組みを連携するという事だったのか。

学校課長 これまでは、保幼小と小中だけが言葉としてありました。

大萱委員 小小というのは当たり前のような気がするが。横の連携を推進するという事なら幼幼は必要ないのか。

学校課長 中学校区で、中をトップとしてそこに数校の小がある形を見た時に、個々の小学校と中学校の連携というイメージにならないように、それぞれが連携をしていくという意味で小小をあえて追加しました。

- 大萱委員           ある園で流行っている病気のことを別の園の教員が把握していないことがあったので連携は大丈夫なのかと思った。
- 教育長             研修方針の中にあえて小小を入れさせてもらいました。どれも繋がっているのは当たり前とみなされるのだが、小学校と小学校の繋がりと同じ中学校区内でも差異が見られるため、入れさせていただいた。
- 太田委員           4ページの下に教育現場の教育力の向上とあるが、この教育力というものと、重点項目にある指導力、実践力との違いを教えてください。（4）の「地域の人材や活動を活用し」という記載は、校長や教頭の研修のことだと思うが、地域より校長の方に主導権があるような印象を受ける。しかし5ページの（3）の「地域の特性や学校への期待等をふまえた」という表現は、活用しているというよりは、期待をするために地域の方へお願いをする意味となり、表現がよく理解できない。実際、主導権はどのようになるのか。5ページの表現は地域の方々へ参加をお願いする印象を受ける。管理職のマネジメント能力というものについて、活用してうまく回していくことを研修するのか、お願いして来ていただくことを研修するのか分からない。
- 学校課長           地域との関係の中でお願いをするということがふさわしいかどうか分かりませんが、地域の方々とは関係性をしっかり持ち、学校に来ていただき、学校の方からも出かけていき、地域の核という立場での教育活動の推進の研修を行っていきたいと思います。地域のものや事柄に目を向け、授業や部活動等に生かしていくような方向を崩さないようにという意味での記載となっています。
- 太田委員           校長の指導やマネジメント能力のようなものが研修されるのであればよいのだが、先生が足を運んでお願いして相手の顔色をうかがってやっていくのとは違うと思う。
- 学校課長           校長は先頭には立つが、校長だけではなく一人ひとりの管理職以外の教職員も地域の中の事柄を知ったり、子どもに伝えたりといった場面づくりが出来るよう当たり前のよう感じてほしいという思いはあります。あと、教育力、指導力、実践力といった言葉についてですが、その全てを含めて教育力という言葉で4ページでは使っています。
- 教育長             机上の知識だけ教え込むという活動ではなく、社会で生きて働

く学力を育てる、子どもに付けるべき力を（１）でうたっていて、（２）で、それはやはり授業力の向上だということを言っており、それは個人ではなく系統的にしなければならないという方法論的なこと記載している。（３）は、教科の授業だけではなく、人権、生徒指導等心の面、健やかな身体をはぐくむということが書かれている。（４）はそれらは学校だけではなく地域と共に特色ある活動をすることを書いている。このような柱があって、教員、管理職の重点を２でまとめている。お願いするときはお願いし、地域に活用できるものがあればそれを活用させていただくということかと思えます。

（ほかに質問はなく、議案第２号は可決される。）

## 10. 報告事項

教育長 報告事項１「デリバリー給食の実施におけるアンケート調査結果について」説明を求める。

（総務課長詳細説明）

太田委員 アンケートは来年度も行う予定か。

総務課長 経年的に把握したいため来年度も実施予定です。５ページの上（１０）の、家庭弁当の持参とデリバリー給食のどちらかを選択できることについて満足しているかの設問は、今年度初めて行いました。その年度に応じて設問は一部違いますが、継続してアンケート調査は実施していきたいと考えています。

太田委員 注文する日程が１週間前までなので、注文しにくいとよく聞く。これについて検討するのか、来年度から短縮するのか。

総務課長 注文締切日を１週間前から３営業日前までに短縮できるよう、令和２年度の予算要求をしている状況です。

若林委員 年度にもよるがデリバリー給食の人気が下降しており、弁当を持参する生徒が増えている傾向にある。昼食が全くない、準備されない生徒はいないのか。

総務課長 アンケート調査では伺えない部分ですが、亀山中学校、中部中学校に確認したところ、昼食がない生徒はいないと聞いています。

若林委員 ５ページの（１０）ですが、どちらかを選択できることに満足している、どちらかといえば満足していると回答した生徒は８９．６パーセントで、残りの１０．４パーセントは満足していないか未

回答である。1割以上の生徒がよろしくないと考えているが、どのような背景でこう考えるようになったのか事務局はどのように考えているか。

総務課長 アンケートから読み解けない部分ですので、来年のアンケート等、別の機会に精査していきたいと思います。親からは弁当を作ってあげたいという意見も聞いていますが、子どもが選択制をどのようにとらえているかということになると分からないので、深く掘り下げないといけない部分だと思います。

若林委員 次回アンケートを行う時には記述の部分を設定していただきたい。現場の教員は子どもたちの昼食についてどのように考えているのか。調査してほしいという訳ではありませんが耳に入ってきていることはありますか。

教育長 ありません。先ほど、総務課長が子どものことが分からないと言ったが、子どもの答えがこの結果なので、保護者について分からないということではないのか。

総務課長 そうです。

教育長 10.4パーセントの生徒は良いと思っていない。方法を1つにしてほしいとか、小学校のような給食にしてほしいと思っていることが想像されます。

若林委員 そもそも数年前にあった給食検討委員会の素案は何だったのか教えてください。

教育部長 平成29年だったと思いますが、教育委員会の方針として、小学校のような完全給食が望ましい、ただし、多額の経費が必要となるためそれが実現するまでの間は現在のようなデリバリー給食を続けていくこととしており、その間も、より良いデリバリー給食に改善していくという方針となっています。

大萱委員 当時は、給食検討委員会の意見を受けて、完全給食が望ましいがすぐには出来ないのではということだったと思うが、その時、当事者の意見は聞いていなかったように思う。実際食べているのは生徒なので生徒のアンケート結果が一番重い気がする。そのアンケートが平成29年から3年続いているという中で、5ページの(10)の設問で、もう少しはっきりさせてもらいたい点は、保護者の方はどのように考えているのかということである。給食検討委員会はそちらの声が大きかったように思う。お弁当を持参し

ている生徒がおよそ200人いて、その生徒が、「満足している」、「どちらかといえば満足している」の結果に入っているのではないかと思う。中には親が弁当を持たせてくれるからということもあると思うが。デリバリー給食を食べている生徒はどう答え、お弁当を持参している生徒はどのように回答したのか知りたい。

総務課長

(10)の設問は全生徒に対してのものです。1枚ずつ回答をたどればその割合は出るとは思いますが、それに至っておりません。時間をいただき次回報告させていただきます。

大萱委員

保護者はどう思っているのか。

総務課長

保護者につきましては、子どもの食育のあり方、栄養の取り方という観点でアンケート実施を考えており、その中で(10)と同じ質問を行うかどうかは事務局内で整理していきたいと考えています。

大萱委員

保護者も忙しいと思うので栄養面についてもどう考えているか知りたい。

教育長

保護者対象のアンケートを行うというのは決まっているのか。

総務課長

決定には至っていませんが、内部ではその方向で進めています。

教育長

毎年度行うのか。

総務課長

検討してまいります。

大萱委員

今回のアンケートで「満足している」、「どちらかといえば満足している」が大半を占めていることに関して考えていかなければならない。

教育長

89.6パーセントのうち、弁当を持参する生徒とデリバリーを注文する生徒の割合を報告してください。保護者へのアンケートは給食検討委員会の資料にはなっていたと思う。小学校のような給食を望む保護者の声は、生徒より高い。教育委員会の意思は重要ですが、最終政策的な判断がありますので、それも踏まえて保護者のアンケートは必要かどうか等調整も含めて検討してください。

宮村委員

確認ですが、平成29年の完全給食が望ましいという給食検討委員会の意見があり、今後のあり方については、市の第1次総合計画5か年計画の中で検討していくということでよいか。完全給食という意味は、現在小学校が行っている完全給食、中学校が行っているデリバリー給食も完全給食なのだということによいか。

教育長                   はい、そうです。

大萱委員               完全給食は喫食率が100パーセントにならないといけないのか。

教育長                   パーセントは関係ありません。

総務課長               主食、副食が揃っているかどうかという意味での完全化です。  
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長                   報告事項2「亀山市学校問題調査検討委員会委員の委嘱について」説明を求める。  
(学校課長詳細説明)  
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長                   報告事項3「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」説明を求める。  
(学校課長詳細説明)

大萱委員               スポーツ、運動を楽しく行い、体力を向上させていくと以前から言ってきていると思うが、楽しいとか好きになる具体的な取組が書かれているが、このような取組で向上していくのだろうか。以前、スポーツに興味を持たせるために外部のインストラクターのような方を呼んでいなかったか。現在はどうか。

学校課長               現在も続けています。

大萱委員               本気で楽しく体力を向上させようとしているのであれば、具体的な取組の部分でもう少し考えた方がよいかと思う。小学校1年生から体力テストを行っても楽しいとは思わないと思う。記載の元気アップシートというものに期待している。いつも同じ理由で対処している気がしたので。

学校課長               大まかには従前と変わらない表現となっていますが、体育の授業においてもしっかりと体を動かすという時間の確保も含め、体を動かす気持ちよさ等を子どもたちの身につける必要があるかと思えます。例えば、現在、めあてとふりかえりという時間を取るといって行っていますが、子ども同士で相談をするだけで何も動いていないという授業風景を見る時があるので、いかに体を動かす時間の充実につなげられるかといった内容が具体的に必要になってくると認識しています。

大萱委員            スポーツを好きになり親しむことで結果として体力が向上する  
ように興味を持つ取組を行っていただきたい。中学校2年生の男  
女の結果は非常に良いが、この年の生徒が小学校5年生の時の結  
果はどうだったのか。

学校課長            経年の同一学年の子どものデータを今持っていないので、お  
答えできないのですが、中学校へ行くと運動に興味を持ったり楽  
しんだりする傾向が見られます。中学校での体育の授業や部活動  
は子どもたちの力に繋がっていると思います。

大萱委員            中学校へ行くと伸びてくるということですね。

学校課長            はい。

大萱委員            それを期待しています。楽しさを運動、スポーツに見つけ、興  
味を持っていってくれるようお願いします。

宮村委員            体育の授業が楽しくないという児童が小学校で増えたという結  
果が出ている。スポーツをするということは体力の向上というの  
は重要なことだと思う。亀山市ではスマートフォンの利用との相  
関関係は見受けられなかったとの報告だったが、体育の授業が楽  
しくなるように様々なことを検討していかなければならないと思  
うが、現在運動会が春になった学校があるが、クラスになじむ前  
に運動会を消化するというように、楽しみというよりはスケジュ  
ールの中でこなしてしまい盛り上がりが無くなってしまったとい  
ったこと。あるいは、様々な授業が入ってきて詰め込みで体育の  
時間内も消化ゲームのように楽しむことを通り越してこなしてい  
くという形になってしまい、体育の授業が楽しくなくなってい  
ったのではないかとということも考えられる。いずれにしても体育  
の授業が楽しくないのは体力向上にとって非常に由々しい問題で  
ある。一度ゼロベースで高める方策を考えるべきだと思う。

太田委員            学校訪問に行った時に、体育の授業でタブレットを使用してい  
たが、楽しむという部分ではタブレットを見るより体を動かした  
方がいいのではないかと保護者目線で思った。結果を見て反映さ  
れるのであればよいのだが、授業自体がどのようなになっている  
のか知りたい。

学校課長            タブレットを使用しての授業は小学校でも行われています。マ  
ット運動の自分の動きを撮って後で見ると、活用する時間はあり  
ます。タブレットを使うという新しいことと従来からの体を動か

す時間のバランスは研究するべきことだと思います。

教育長           これだけご意見をいただいた中で、具体的な取組の中に体を動かすことの喜びを味わう楽しいタイプの授業づくりについて、適切な指導、助言を行っていく等を加えられないか。

学校課長           追加させていただきます。

若林委員           この状態が続いている訳だが、年によって微動はあると思うが、全体的に体力が下がってきている状態ではないのですか。大丈夫ですか。出来る限りのことを行っていると思うが、総じて全体的に右肩下がりであるということはないかの確認です。

教育長           ないです。昨年度、小学校は全国平均を上回る種目がたくさんありました。年度により異なるという状況です。

若林委員           安心しました。何か手を打たないといけません、あらゆるところに手を入れると大変なので重点を決めつつ取り組んでもらえたらよいと思います。学校で過ごす時間は限られているので、その中で出来ることは僅かです。体育の授業だけで体力を付けるのは難しい。通学の状況や外遊びの推奨、ゲームの制限等、地域や家庭と共に取り組みを総合的に行っていかなければ効果は上がっていかないと思うので、重点を決めてやっていただきたい。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長           報告事項4「市内小中学校における総勤務時間縮減の取組について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

太田委員           10月の亀山中学校と中部中学校で時間外が80時間を超えた教員は10人で、括弧内の人数は100時間を超えた者だと思うが、亀山中学校で2人、中部中学校で1人、あと、12月の中部中学校で1人となっているが実際の超えた時間数を教えてほしい。

学校課長           10月ですが、亀山中学校の100時間を超えた者2人の時間数は、107時間、100時間で、中部中学校の1人は110時間でした。12月の中部中学校の1人は118時間でした。

太田委員           中部中学校の10月と12月の1人は同じ教員か。

学校課長           同じです。

宮村委員           パソコンで管理するというのは良いことだと思うが縮減の時間外は学校の中の分と自宅での分と両方含まれるのか。

- 学校課長 学校での勤務分のみです。
- 宮村委員 これまでも客観的な捉え方が必要ではないかとの話の中で、教員の方々がパソコンをシャットダウンしないということはないですか。大丈夫か。
- 学校課長 他の市町の状況等を見た時に、亀山市ではまだ導入していない校務支援システムを導入している市町もあります。タイムカードというよりは、校務支援システムの中で時間管理をしようとするところが多いようです。このシステムがあってもなくてもパソコンの電源を入れたり消したりする癖を付けていくしかないと思いますので、その認識の下で、意識付けも含めて4月から行っていく予定です。
- 宮村委員 校務支援システムについても構築に向けて引き続き検討いただきたい。
- 太田委員 システムで管理されていくことが見える化であり分かりやすいので進めていただきたい。システムを導入しているところでシステム障害があり通知表が渡せなかった事例があったと思うがそのようなシステムなのか。
- 学校課長 校務支援システムについては成績管理等も行うことができますので、導入の際にはそのようなリスクも含め検討していこうと思っています。
- (ほかに質問はなく、報告を終わる。)
- 教育長 報告事項5「生徒指導について」説明を求める。  
(学校課長詳細説明)  
(質問はなく、報告を終わる。)
- 教育長 報告事項6「学力向上推進計画の改訂について」説明を求める。  
(学校課長詳細説明)
- 若林委員 8ページの(3)の適応指導教室指導員による小中学校のリソース・ルームへの巡回訪問についてとあるが、リソース・ルームというのは具体的に何を指しているのか。また、19ページの「書く力」・「読み取る力」の定着を測る評価活動の充実の部分で、先ほど説明の中で市販テストに変わる読み取る力、書く力の確認テストをする計画をしているとのことだが、それを行う程度を知

りたい。現時点でモデル校はどれぐらいの校数を考えているのか。学年、頻度について教えてほしい。最後に、事項書の4ページの研修基本方針(3)に自己肯定感・自己有用感を高める教育活動をすすめるとあるが、このことが学力向上推進計画のどこの部分をもって育てようと考えているのか教えてほしい。自己肯定感・自己有用感というものは付きにくいもので、テストの点数だけではなく全体の教育の力を上げるのに重要となるため、それが今回の推進計画の中の新たに取り組む部分になってくるだろうと思うのだが、どの部分とリンクしているのか。

学校課長

まず8ページのリソース・ルームに関することですが、保健室登校や別室登校をしている子どもたちへのという意味でリソース・ルームと記載させていただきました。

市販テストに変わるものの件ですが、対象は小学校3年生から6年生に限定した国語に限り、市販テストを購入せずそれに変わるものとして考えています。テストを購入すると全てこなさなければならぬとの思いで、こなすだけの授業になりかねないため、枚数は1学期あたり3～4枚に抑え、漢字、スピーチ・聞き取り等については除外し、普段の小テストで評価をし、読み取りや書くことに適した部分だけをピックアップし3～4枚程度に収まるように作成しようと考えています。

モデル校の学校数ですが、現在検討中で、検討会議に入ってもらっている学校の指導教諭や校長もいますのでその中から複数校ということになるのではないかと思います。

それから、自己肯定感・自己有用感についてです。学級づくりのことが出てきてはいないが、学習の基盤となる資質・能力の育成の②③に総合的な学習時間の充実や、地域資源・地域人材の積極的な活用によるふるさと・キャリア教育の推進とあり、キャリア教育や地域との連携の中での教育を進めたことにより自己肯定感が上がったという研究実践があり、それをお手本に出来ないかという思いもあり、ふるさと・キャリア教育での人との関わりの中で、子どもたちの気持ちを高められないかという思いを持っています。教職員の指導力の向上の中学校区内の連携強化の部分には、新規の不登校を増やさない魅力ある学校づくりを行う予定でそれも入っています。

若林委員           リソース・ルームへの巡回訪問については、全ての学校という訳ではないかと思うが、目標値が25回ということなので、それに合わせて目標設定をしようと思うが、できるだけ各校の実態を掴んでいただき、より多く質の良い訪問を行っていただきたい。市販テストに変わる新しい評価のやり方は、検討している会議があって決めていることなのか。

学校課長           学力向上推進計画検討会議の中で提案し、校長会代表、指導教諭、中学校研修主任、教職員代表との協議で決めていこうとしています。

若林委員           先ほどの自己有用感の部分で、これまで取り組んでいても、自分に良いところがあると回答している子は数値として低いので、よほどのことをしないと上がっていかないのだろうと思う中、新しい学習指導要領の道徳や総合的な学習の中でどう組み立てていくのが重要になってくると思います。よろしくお願いします。

宮村委員           学力向上推進計画は中間案だとのことだが、位置付け、対象はどこなのか。位置づけは、教育委員会であり学校の先生であり、地域、家庭が、学力向上のための対象であると理解したのだが、その3者が対象であるならば、3か年の重点課題として「書く力、読み取る力の育成を柱とする取組の充実」ということを掲げた、その重点に置く力を入れた点はよく理解できるのだが、字のポイントも上げ、論文調になっており、力が入っているのは分かるが他の計画の部分と違い、違和感がある。中身については15ページから書かれているが、むしろ学力向上計画が家庭や地域も含めているのなら、もう少し整理してはどうかと思う。これだけ記載したいというのであれば、教育関係職員の研修方針の中に重点課題の取組を書き、学力向上計画の中を整理して書いた方が、地域の方が読んだ時にすんなり入っていけるのではないかと思う。

15ページの下に「学習のメタ認知」とあるが、これは学校の専門用語で一般用語ではない気がするので、この辺も整理した方がよいのではないか。13ページの学校質問紙の小学校の部分に、学力が下がっているから取り組むというのはよいのだが、研修方針の中にもある小中連携は以前から行っていることであるが、マイナス37.7ポイントとなっており、本当に出来ているのかという疑問である。言葉だけではなく本当に実践できるような取組

にしていだきたい。小中連携を具体化出来るようにと思う。

学校課長

15ページ、16ページは、なぜこの取組を進めるのかという理由建てとして強めに記載している意識はあります。位置づけとしては、教育委員会と学校が行うことに地域や保護者の方も理解をしていただき協力していただくというものですので、どちらかといえば教員の心にとどめて進めていくべきものということで書いています。概要版を作成予定であり、そこに簡潔かつ平易な言葉で示せないかと考えています。小中連携につきましては、令和元年度の質問紙の結果としてこの数字が表れていますので、学校はそれを認識してまだまだ足りないと感じているのだらうと思います。だからこそ、研修において拠点校を決めて中学校区で授業を見合うという取り組みが今年度から始まったところですが、それを当たり前のように進めていけば、この数字も改善されるのではないかと思います。言葉だけではなく中身、実態を伴ったものを作っていかなければならないと思います。

宮村委員

15ページ以下のことですが、一般的な計画らしくないほど詳しく書かれており、少し違和感があったので。小中連携の部分では、教員の研修方針の中にも言葉を入れ、どちらも非常に大事な計画であり別々のものではなく一体のものであるので、より率の上がるようにしていだきたい。一方では小中連携という言葉に記載し、計画の方では全国と比べて落ちているというのでは違和感がある。様々な計画を今後も作っていくことになると思うが、実行されての計画ですから十分考えてやっていだきたい。

太田委員

先生方が行っていきたい学力向上は、新学習指導要領にのっとり、それが中心なのであろうと思う。計画は3年後までの設定だが、1の学校力・教師力については新規で計画を立てたものだと思うが、その他の2の児童、生徒の学習支援や3の地域との連携の部分の目標設定は現状維持に近いものである印象を受けた。したいことを1で挙げているが、それ以外は現状維持なのかと思った。それでよいのか。バランスがどうなのかと思ったので。

学校課長

あまり変わらない数字が並んでいますが、いい意味で今の水準は落とさないということです。例えば、地域との連携等の部分では、学校へのボランティアの活動というのは学校によってばらつきがありますので、具体的に、児童、生徒数の何パーセントはボ

ランティアがいるぐらいにしなければというように修正した箇所もあります。どうしても学習面の方に目がいてしまいますが、これまでの取組を繋げていくという意味も持っていますのでご理解いただきたいです。

若林委員 先ほどの確認テストの件ですが、市販テストが決しているとは思いませんが、新学習指導要領の実施もあり、変化の多い状況になることが予想されます。しっかり話し合いを持ち、モデル校の数等すり合わせを行い、スムーズに行っていけるよう進めていただきたい。

教育長 前回の校長会では説明がされ、この方向で進める仮の了解が出ており、モデル校については全部の学校が手を挙げてよいかという質問が出るほどだった。国語の市販テストを購入しなくてもよい、保護者負担が減る、かつ教員が行う採点枚数が減り、負担が少なくなるということは強く意識させていただいている。丁寧な調整をしていくようお願いいたします。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項7 「「かめやまお茶の間10選(実践)」カード型リーフレットの配布について」説明を求める。

(参事生課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項8 「図書館利用状況について」説明を求める。

(図書館長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項9 「工事及び委託事業の発注状況について」説明を求める。

(総務課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項10 「教育委員会行事報告及び予定表について」説明を求める。

(総務課長、学校課長、参事生課長、図書館長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

## 1 1. その他

参事子課長 子ども未来課より2件報告させていただきます。1点目は、亀山南小学校区放課後児童クラブ建設工事進捗状況についてです。これまで民設で行っていましたが亀山南小学校放課後児童クラブを、公設により同じ敷地内で放課後児童クラブの建物として整備をしている事業について、その進捗状況等について説明させていただきます。建物は木造の平屋建てで、150㎡程度、定員は40人です。現在、クラブの定員が20人で、ほぼ満員に近い状況、または年度によっては高学年の子どもに配慮いただく形で運営していましたので、今後の見込みを見ても現在の定員では厳しいので40人定員としています。令和2年4月1日から公設として、地域のスマイル運営委員会に指定管理委託をして運営します。場所につきましては、地図の赤で示した部分で、正門を入った突き当りの所です。下の配置図は細かく見にくいと思いますので、裏面を見ていただきますと平面を表しています。保育室、事務室、静養室と標準的な機能を備えた部屋です。現在の状況の写真を撮らせていただきました。仮設が周りに付いており、内観につきましては木目調でまだ仕上げが入っていませんのでこのような状況です。工事は予定通り順調に進みますと3月上旬に完成し、3月末までに現在南小学校にお借りしている部屋から引っ越しをすることになっており、学校や運営委員会と調整しながら進めていこうと思っています。

2点目は、令和2年度亀山市立幼稚園入園児応募の2次募集の状況です。配付資料をご覧ください。

(資料に基づき説明)

前回質問いただきましたが、井田川幼稚園の4人の方が定員越えで抽選ということになり、補欠状態で待機となっており、うち1人は2次募集を提出しています。補欠待機となった方には、井田川の3歳児については辞退があれば案内し、他であれば私立や保育園となり、亀山の公立幼稚園となると随時井田川幼稚園以外の希望のところを案内させていただきます。

若林委員 あふれている4人に兄弟がいる訳ではないのか。

参事子課長 上の子がいる子も含まれています。

- 太田委員 優先されたわけではないのですね。
- 参事子課長 保育園については判定としては優先度が上がりますが、幼稚園の場合は保育に欠ける訳ではないのでそうではありません。入るときは兄弟のいない子と平等に扱うという考え方を採用しています。
- 教育長 運動会等行事が重なり親も大変なので優先出来ないかという意見があったが出来ないということか。
- 参事子課長 大変なのは理解しています。一方で、上の子がいる場合に優先権を与えることについて、上の子がいない方がどう思うかです。定員枠が埋められていった時に、在園生がいる場合に下の子の入園が確定しているという不平等性はどうなのかということです。
- 太田委員 待機の方にはきちんと説明された上で待っていただいているという理解でよいのか。
- 参事子課長 説明しております。兄弟がいるのに入れないのはおかしいという声を直接聞いている訳ではありません。  
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

## 12. 閉会

11時35分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

2番委員

3番委員

